令和7年度農薬の適正管理・使用推進研修実施要領

1. 実施日時及び場所

① 農薬使用者向け研修

実 施 日 時	場所	参加定員
令和7年12月9日(火)	島根県出雲合同庁舎 702 会議室 (7階)	
13:30~15:10	出雲市大津町 1139	120 名
令和7年12月16日(火)	島根県浜田合同庁舎大会議室(2階)	
13:30~15:10	浜田市片庭町 254	60名
令和7年12月16日(火)	島根県隠岐合同庁舎会議室A・B (6階)	
13:30~15:10	隠岐郡隠岐の島町港町塩口 24	
【テレビ会議による開催】		30 名
令和7年12月16日(火)	隠岐開発総合センター 大会議室(1階)	
13:30~15:10	隱岐郡海士町大字海士 1490	
【テレビ会議による開催】		5~10名

② 指導者向け研修

実 施 日 時	場所	参加定員
令和7年12月19日(金)	JA しまね営農経済本店 大会議室 (2階)	
13:30~16:15	出雲市斐川町直江 5030	50名

2. 日 程

①農薬使用者向け研修

時 間	内 容	講師
13:30~13:35	あいさつ・日程説明	_
13:35~15:05	農薬の安全使用 農薬をとりまく最近の情勢	(公社)緑の安全推進協会
15:05~15:10	事務連絡	_

②指導者向け研修

時 間	内 容	講師
13:30~13:35	あいさつ・日程説明	_
13:35~15:05	農薬の安全使用 農薬指導における注意点	(公社)緑の安全推進協会
15:10~16:10	農薬使用に関するリスク管理	島根県農林水産部 農山漁村振興課
16:10~16:15	事務連絡	_

3. 研修対象者 ① 農薬使用者向け研修会

農薬販売者、造園、ゴルフ場、施設管理者、農薬使用者等

② 現場指導者向け研修

JAしまね営農指導員、県機関の普及指導員・研究員 等

- 4. 申込方法 「農薬の適正管理・使用推進研修参加申込書(別添)」を、下記担当あて郵送又は電子メールにより送付してください。
- 5. 申込期限 令和7年11月13日(木)17:00 必着
- 6. 持参する物 筆記用具

- 7. そ の 他 (1) 申込書到着順に受付し、各会場の定員を超過した場合は他の会場での参加をお 願いする場合があります。その場合は個別に連絡させていただきます。
 - (2) 各会場とも駐車場に限りがありますので、乗り合わせや公共交通機関の利用をお願いします。
- 8. 申込先 島根県農林水産部農山漁村振興課(担当:陰山、清水)

〒690-8501 松江市殿町一番地

電話: 0852-22-5109

E-mail: joho-nouyaku@pref. shimane. lg. jp